

研究倫理と研究のあり方に関する学習・懇談会

-軍事開発と研究倫理-

本大学では「平和と民主主義」の教学理念のもと、研究倫理指針および学外交流倫理基準に自主・民主・公開・平和利用の原則を定めており、軍事開発を目的とする研究・教育を行わないこととしています。

一方、研究者が外に広く開かれた研究活動を行う限り、軍事研究にかかわるリスクを抱えることは避けられません。

このたび研究部では、軍事開発と研究倫理や研究のあり方について考える学習・懇談会を連続企画として開催いたします。みなさま奮ってご参加ください。

※参加自由、本大学教員及び研究者対象

Vol.1

私たちの姿勢がとわれている - 「軍事的安全保障研究」の拡大 -

7月24日(月) 12:30~14:00 (質疑応答含む)

ひょうどうともひろ

講師：本大学経営学部(日本学術会議会員)兵藤友博教授

＜メイン会場＞ B K C : コーニングハウス I 1階 C107 教室

＜サテライト接続会場＞ 衣笠：学而館 2階 研究会室 1 / OIC : B棟 4階 研究会室 1 /

朱雀：B01 会議室

講演内容(講師より)：

周知のように、防衛装備庁は2015年度から「安全保障技術研究推進制度」の公募を開始した。その目的は民生用の基礎技術を将来の防衛装備品の技術として転用することにある。技術はデュアルユースなのだから、民生用か軍事用かなんともいえないのだとの議論もあるが、とはいえデュアルユース概念は、もともと民生用の技術を軍事用に転用することを意図して導入されてきたものである。実際、推進制度も防衛装備庁の委託研究として取り込まれるもので、防衛装備庁のスタッフ(プログラムオフィサー)が研究機関に訪れて進捗を管理する、基本的に軍事研究である。

この推進制度にも示されているが、防衛計画大綱には研究開発の必要性が特記され、そのためには大学・研究機関の連携が必要だとの記載が書かれている。今年度の推進制度の予算は昨年度の18倍110億円と、金額の大きさに研究者の目を引こうとしているが、マスコミの暫定情報では、いくつか国立の研究機構、民間はともかく、これまで応募してきた大学も、今年度は応募を差し控えたとのこと、応募しない大学が増えている。

ご存知のように、この推進制度について、日本学術会議は「問題が多い」と、この3月に声明を発したが、当日は、推進制度の問題に触れる一方、日本学術会議の声明の精神、また各大学のこの制度に対する対応をとりあげ、事例を紹介しつつ、現段階はどのような事態にあるのかを含め、私たちはどのように向き合えばよいのか、検討したいと考えている。

Vol.2 ⇒ただいま準備中。詳細は追って連絡いたします。

10月6日(金) 16:30~ (予定)

すぎた あつし

講師：杉田 敦 法政大学法学部教授

(日本学術会議会員、安全保障と学術に関する検討委員会委員長)

＜メイン会場＞朱雀：中川会館 2階 205 教室 ※衣笠、B K C、O I Cにサテライト接続会場を準備予定

日本学術会議「安全保障と学術に関する検討委員会」委員長を務められた杉田先生を御招きし、学術会議の委員会審議経過、本年3月に発信された学術会議声明等を中心に、先生のお考えを交えてお話いただきます。

ぜひこちらも参加ご予約ください!

参加を希望される方は開催日前日までに res-plan@st.ritsumei.ac.jp にお名前と参加キャンパスをお知らせください。当日飛び入り参加も大歓迎です。(担当：研究企画課 橋詰 内線 510-2405)